

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	尾上② (高木、尾上・新屋町・南田)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年3月5日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 水稻、りんご農家ともに高齢化が顕著であり、特にりんご農家は後継者不足に悩んでいる。
- ・ 高木生産組合員は主に会社を退職した60代が多く、若手が少ない。しかし、10年後の農地の維持・拡大について支障はない。
- ・ 新屋町生産組合は高齢化、人員不足がともに課題である。今後若手が増える見通しも立たない。また、機械の更新費用を確保できない可能性があり、補助等の活用が必須となっている。
- ・ 農業が儲からないため人が集まらない。儲かる農業モデルも提案が早急に求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来は地域の農地を地元の担い手だけで耕作することが難しくなっていくと思われるため、他地区の生産組合と連携もしくは合併することで組織を大きくし、作業員を確保する。機械についても共同で所有しシェアリングすることで投資資金を軽減させる。

また、儲かる農業モデルの提案として市やJAと連携し、学校給食での地域米の消費率の向上・地域イベントでのおにぎりブースの設置などを例に挙げた米の売り込みを目指すこととする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内的の農用地等面積	172 ha
-------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
新屋町水稻生産組合、小森和彦、福井康重、齋藤陽徳、一戸美代子、清藤優、小野朋文、駒井雄多が中心となり農地を担っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者が増加しない要因の一つとして、経営主になることのハードルの高さがあると考え、まずは農業に興味を持った青年を雇用できるような仕組みを作り、地域の担い手として育成する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--